

京都の生協

NO. 15

- カメラルポ——立命館中学・高校の生協食堂をたずねて
- 被爆者援護法制定を——三佐尾高行さんに聞く
- 全文掲載——能勢克男著『消費組合の話』

発行/京都府生活協同組合連合会

octover ● 1989

〒604 京都市中京区烏丸二条角 西和ビル6F
TEL.075-251-1551 FAX.075-251-1555



勝つ。法隆寺の伽藍に使われているヒノキは、
計1300年のもの。ですから、法隆寺のヒ
ノキは今から2300年以上も前のものとい
なります。ところが、このヒノキ、芽を出
すまで何百年もかかる。ヒノキ林はうっ
そうとして光が届かず芽生えないので
す。そこで周囲の木が倒れなれば、ス
キ間ができて、この時を待たせま
したとばかりに、いっせいに芽が出
ます。芽は、周囲よりも早く大きくな
らぬと日陰と争って枯れてしまうので
、一刻を争って大きくなるま
どします。何百年も待ち続けた種同
士のしなやかな生存競争。これに勝
った木は、その後、風や雪、雨に耐
えて生き残っています。『千年たっ
った木は、千年以上の競争に勝ち抜
いた木です。法隆寺の1300年以上
前の木は、そんな競争を勝ち抜い
てきた木なんです』と、巨木と棟梁
の西岡第一さん（木に争べ）。

勝った、負けたと争い続ける。とかく
目前の勝利がちろつくれば、とどろ
く。ヒノキの千年にわたる勝利の
経緯は、ちろつとしたカメラチャ
ャックです。

元服を迎えて想うこと。



京都府庁生活協同組合理事長

草木俊次郎

府庁生協は、1971年職員の強い要望と期待を背景に福利厚生を充実させる一環として、府下唯一の職域生協として呱呱の声をあげ、爾来18年の歳月を経た。世が世であれば元服の域に到達したことになる。

この18年の歳月も決して平坦な道程ではなく、まず、食堂グリルからはじまり、ついで本庁店舗、共同購入等へと拡大、昨今には旅行事業、葬祭事業にまで手を伸ばすなど組合員のあらゆる要望を汲みとる気構えではあるが、何分、武士の商法のこととて前半は累積欠損金に悩み、これが解消のために人員体制の縮小、事業の見直し、当局への要望など苦心惨澹の末、長い暗いトンネルを抜け出て、昨今どうか数字をみる限り枝振りを眺める余裕も出てきた。

このことは創設以来先輩のご苦労はもとより、府連・事業連合・地域生協各位のご支援ご協力の賜と唯々感謝あるのみである。

がしかし、やっと到達した今日の趨勢が継続するであろう長期的展望があるかといえば断じてさにあらず、急激な環境の変化や物余り現象による経済変化の中で、また、生協に寄せる要望は多種多様化し、かつ、急テンポにその形態が変りつつあることもさることながら、組合員意識の低落や生協無関心層への広がりにも愕然とした思いを懐かざるをえないこともまた現実である。

このことは、先般実施した全組合員アンケートの結果如実に現れ、創設当時18年前の生協に寄せた期待や自主意識、存在意義や組合理念は忘却され、あまりにも変り果てた現象にあ然とした思いである。

果してかかる事象を予見し、然るべき対応の有無を反省する中で、兎角目先の事象に忙殺され事後処理や後追い討論に終始し、テンポの早い、若い組合員の感覚と大きな遊離を生じているのではなからうかとの感を懐くものである。ここら辺で発想の転換を図り、今日的生協のあるべき理念の再考や、将来を達観した政策討論こそ差し迫った課題ではなからうかと思う昨今である。

立命館中学校・高等学校の生協食堂をたずねて——。

伏見深草の丘陵地に建つ校舎は、昨年8月竣工し、地下2階、地上2階、天文台と1,000席のホールも備える自然、環境とも恵まれたところ。46年以来、全校移転を実施し、悲願であった男女共学・グランド隣接校の実現で完成をみる事ができました。

3階にある生協食堂は、240席あり、購買部を含み、パン売場も設けられています。

静かな校内は、12時40分、授業終了とともに変貌し、生徒達が食堂に押し寄せてきます。

たちまち満席となり、お盆をもってウロウロする生徒の姿が見られます。「おばちゃん、こっちのカラ揚げの方が大きいよ」「おつゆ、たくさんいれといて」と常連さんの声がかかり、「はいはい」と優しい返事が返ってきます。

生協の利用率は5割弱で、利用内容は、コロッケ1個から、毎日利用まで、中学生に比べ高校生の方が圧倒的に多いようです。保護者が組合員になり、入学時に出資金を払えば、利用できるシステムになっています。



CONTENTS

- ① 立命館中学校・高等学校の生協食堂をたずねて
- ③ 被爆45周年に被爆者援護法制定を
三佐尾高行さんに聞く
- ⑤ 原爆被爆特別養護ホームをたずねて
- ⑥ 京都生協・桂組合員センターが改装オープン
- ⑦ ひろげよう医療生協の輪
- ⑧ 連載②「京の水」—地下水の水質
- ⑩ 福武直先生を偲ぶ
- ⑪ 能勢克男著「消費組合の話」に学ぶ
- ⑬ 気になるこの本—『国保が人を殺すとき』



30～50種類あるメニューで、人気のある揚げ物と麺類は、平均350円と格安です。それに比べ、魚類、緑黄野菜の煮付けには素通りで、もっぱら教職員の人気メニューとか。野菜類は、サラダが中心で、色のついた野菜は不足しがちです。

店長の布施さんは語ります。

「衣笠から深草へ移転計画が具体化された時、学校側から生協に新校舎へ来てほしい要請がありました。周辺は竹やぶと住宅で、店舗等はなく、また遠方の通学者が多いため、食べることはすべて学内ですませられる体制を考えていた学校の要望に生協が応えました。設立時より、生徒自らが食生活を考えまた意見交換を目的とした委員会が、教員・生徒会・生協の三者で構成され、不定期ながら続けられています。当初、こちらの保健・養護の先生、生協の栄養士の協力で食品の安全性や栄養についての学習会を開き生協に対する理解も深めました。マナーについては、これからの課題で、くり返し問題提起していかなければと思っています。

9月11日からクラブ活動などで遅くまで学校に残る生徒のために、カレーとうどんに限り6時30分まで営業します。また朝食を摂らないで登校す

る生徒のために、パンを販売していますが、よく売れるので、少々矛盾を感じています。」

利用者である生徒さんたちも質問に答えてくれました。

「メニューを選ぶ時、何を基準にしていますか。また、この食堂の感想を聞かせて下さい」「おいしそうなものを選びます。太ることは気にしないで食べます。」と女子高校生。「味はまあまあ、値段は安い、お弁当もいいけれど、食堂では温かいものが食べられるのがいい。少し遅れて来ると座れなかったり、残り物しかないので困る」とは、男子高校生。中学生に「外の景色がいいから、觀賞しながら食べられるね」と話しかけると、「そうかな」そっけない返事です。白い机とテーブルが置いてあるベランダは、あまり利用されず、ピヤガーデンに打ってつけとか？

東に桃山城、山々の流れを覗いていると、食事場所すらない他校の現状を改めて思い起こし、考えさせられました。

生協食堂の存在が、生徒の自覚を促し、食生活を考えるきっかけになることを願わずにはいられませんでした。

(M)

被爆45周年に 被爆者援護法制定を

三佐尾高行さんに聞く

(京都被爆者懇談会事務局長)



被爆後44年が経過したのですが、被爆者のみなさんは生活の点でも、健康の点でもたいへんなのではないかと思います。いかがでしょうか？

高齢化（平均年齢、62.3歳）に加え被爆による老化促進により病弱化が進み、いくつもの病気をわずらっている方々も多く、通院は79.4%、入院8.6%と受療率は年々高くなっています。入院は潰瘍、脳血管障害、肝臓疾患などが多く長期化しています。

アンケートに胃癌、乳癌、直腸癌の記入者があり、このことからしても多くの被爆者が癌に侵されているものと思えます。

健康破壊のひろがり、有病率の高い高齢者の増加に加え被爆による老化促進作用が要因ですが、健康破壊が生活、暮しの破壊につながっています。働き盛りの50代の男性で就業していない方が10.3%もあり、9.1%の生活保護世帯があります。

「病気をして収入が減ったため生活が苦しくなった」と言う方々もあります。病気と暮しの関連、44年間の病気との闘い、健康の維持に多くの薬を服用していることを考えねばならないと思います。

京都の被爆者のかたの実状はいかがですか。

京都府下に1,724人（今年3月）の被爆者がいます。内訳は次のとおりです。

被爆地 広島：76.3% 長崎：23.7%

直接被爆	75.9%
入市被爆	15.0%
救護被爆	6.8%
胎内被爆	2.3%

受療率ですが、男女とも80代より50代が高いのです。これは幼年期に被爆した方が放射能の影響を強く受けたからです。

被爆者子弟の問題ですが、「子供への影響、障害が出ないか」心配されている方々がひじょうに多くあります。心臓疾患が少し多いように思えます。下肢の第四指と第五指の癒着、永久歯が一本もはえない子もいます。すべてが放射能の影響とは思いますが、白血球の減少・増多、肝臓疾患もおります。

原爆による家庭破壊により一人暮らしは10.9%（男：1.5、女9.4）、配偶者の無いかたが19%（男：3.0、女：16.1）と女性の配偶者の無い方が多い、これは被爆者の健康上の問題とあわせ、被爆差別の問題があるため離婚、未婚率が高いのです。

死別によるものももっとも多く、次いで離婚、未婚の順になっています。

女性の場合とくに原爆による家庭崩壊、被爆差別による離婚が生活苦をまねいてもあります。

被爆者援護法制定を要求しておられますが、具体的にどんな要求をかがけておられますか。

被爆者援護法は四つの柱からできています。

1. ふたたび被爆者をつくらないことの決意をこめ、原爆被害に対する国家補償をおこな

うことを趣旨とする。

2. 原爆死没者の遺族に弔慰金と遺族年金を支給する。
3. 被爆者の健康管理と治療、療養をすべて国の責任で行なう。
4. 被爆者全員に被爆者年金を支給する。障害をもつものには加算する。

生きている限りつづく、不安と苦しみ、それは被爆したことによって生じた被害です。それは国が言うように決して「受忍（がまん）」できるようなものではありません。

最大の被害者である原爆死没者への国としての償いを被爆者として要求しないわけにいかないのです。

被害に対する補償は同じ被害を起させない第一歩です。被爆者援護法は核戦争被害を「受忍」させない制度を築き、国民の「核戦争を拒否する権利」をうちたてるものです。

被爆45周年をめざし被爆者援護法制定を実現するためにどんな運動をお考えですか。

援護法制定運動は、核兵器廃絶の立場からの具体的な対政府要求運動の一つです。だから、幅広い国民的運動となりうるものだとおもっています。

今年厚生省の死没者調査の結果が発表され原爆死の実態が明らかになると、これまでの資料と合せ、核戦争被害の実態を示す事実が出揃うのです。

原爆の反人間性と被害の実態「死にざまと生きざま」を広く国民の中に知らせ、世論をおこす、「ふたたび被爆者を作らない」国の証として、「被爆45周年に原爆被害者援護法制定」を求める府民的運動を展開していきたいと思ひます。この運動の中で、年金制度の改悪、医療・福祉の後退、消費税など低所得層の生活と権利を脅かす施策に反対する国民的運動と連帯し「ふたたび被爆者をつくらないために、被爆45周年に原爆被害者援護法の制定を求める請願」署名20万を目標に取組みます。

被爆体験と被爆者の苦しみと願いを広める活動をとっています。



核戦争のない世の中を 心から願わずにはおれない気持ちに… 原爆被爆者特別養護ホームをたずねて

京都生協組合員

西垣 里子

「89生協ナガサキ行動」に京都生協から参加した西垣さん（京都生協両丹ブロック）から原爆被爆者特別養護ホームを訪問したときのレポートをよせていただきましたので紹介します。

8月7日の夕方、長崎空港に着きました。空港から長崎市内まで約一時間、お世話になったタクシーの運転手さんが話してくれました。

「私が一年生の時じゃった。家は爆心地から遠い島原の近くじゃけん、直接被害にはおうとらんけど、あの大きな巨大なきのこぐもはようおぼえとります。何かなと思っとるうち、被爆して真黒な顔をした人が次々と島原の方へ逃げて来たのをおぼえとります。子供心に、これはただごとじゃないわと思ったものです」

「市内には原爆病院やホームが6つほどあるけど、もう44年もたって、被爆者も次々となくなり、だいぶ数もへつとるということです。あの人たちは青春も何もない、生きていても楽しみもない、本当にお気の毒な人じゃけん、機会があれば是非たずねてあげてください」

“坂の長崎石だたみ”と昔からうたわれた異人情緒豊かな長崎市が一瞬にして灰も残らない丸はだかになってから44年たったいま、すばらしい町に生まれ変わっています。骨だけになった浦上天主堂も立派に輝きはなち、爆心地の一番近くにある山里小学校（児童数1851人中1300人死亡、教職員32人中28人死亡）は赤レンガの建物に変わっています。



このような中で変わらないのは被爆し、いまなお生き続けておられる人びとです。苦しみながら、淋しい環境で、それでも一生懸命生きておられるのです。

今回、私は、是非ともそういう被爆者の施設をたずねたいと思ひ、翌8月8日、全国各地の生協の方々と一緒に原爆被爆者特別養護ホーム「かめだけ」をたずねました。

長崎市内からバスで約一時間、「かめだけ」は西彼杵郡西彼町の小高い丘の上にあります。この施設は、原爆被爆により肉体的精神的に大打撃を受けた被爆者のうち、老いたる者、傷つき病める人たちの社会復帰を願ひ且つ豊かな老後をおくるためのもので、長崎県被爆者手帳友の会を設置団体として設置されているものです。私は、建物を見たとき、わけのわからぬ感情がこみあげま

した。戦争の恐ろしさを少しでも体験している私には、言葉にはあrawせない思いで、嗚咽をこらえるのに必死でした。被爆者50名の中には寝たきりの方、言葉の理解できない方もありましたが、比較的元気な方が広間に集まり私たちを待っててくださいました。

私たちは一人ずつメッセージをおくりましたが、最後まで言葉が続きませんでした。自分の名前を言う前に泣き出した女子中学生。「私の祖母は孫に囲まれてくられています。それを思うと……」と泣きくずれた人。「私は病院に勤務していますが、入院している老人の方が家族の悪口なんかを話しあっているのを聞いて、そんな事の話せる人は本当は幸せなんだと思いました」と話される、ある看護婦さん。私は京都生協両丹ブロックのみなさんや北陵中手芸クラブのみんなの作ってくださった紙人形を1人1人に手渡しましたが、おじいさんも、おばあさんも、「可愛かねえ」とたいせつに手のひらに包みこみ、何度も何度もお礼を言ってくださいました。私たちの平和への願いを長崎へ、そして世界へと、祈りをこめて届けてく



れることができたような気がします。

被爆された方のお話は何ともつらく、それでももっともっと聞きたいものでした。時間になり、帰途につくときも、本当にうしろ髪ひかれる思いでバスにのりました。

核兵器も、核戦争もない、平和な世の中を心から願わずにはおれない気持ちで、バスの窓から手を振りました。

京都生協 桂組合員センターが 改装オープン!

9月14日、激しい雨が降るなか、国道9号線ぞい千代原口にある京都生協桂組合員センターが改装オープンしました。広くなった店内は、若い客層を対象にした冷凍食品・加工食品コーナーが目を引き、生協商品を独立させた配置は、組合員の要求が反映され、生協の主張が見られました。また、お好み焼、お寿司、パンの店もさらに利用しやすく、楽しい店に生まれ変わりました。

かねてから望まれていた駐車場は、店舗から少し離れた場所に新設され、120台収容できます。

センターでは、「オープン記念セール」が10



月23日まで開催され、あわせて学習会・映画会・素人名人会・コンサートなどの記念行事がおこなわれます。初日は、センター2階で、運営委員会主催の「メニュー提案と試食会」が開かれ、盛況でした。

広げよう医療生協の輪! 医療生協が第11回近畿ブロック組合員交流集会

「作ろう健康生活、広げよう医療生協の輪、成功させよう1000万署名を」のスローガンのもと、7月22日、23日に医療生協の第11回近畿ブロック組合員交流集会が京都の石長・松菊園で開催されました。今回は初めての京都開催、参議院選と重なるという条件ながら、近畿28単協から276名の参加で大きく成功させることができました。

初日の記念講演は、お願いしていた京都府生協連会長・夏目文夫氏の健康上の都合のため、同氏の古い親友であり京都生協理事長でもある横関武氏、日生協医療部会運営委員長である木下栄作氏のお2人をお願いすることになりました。横関氏のお話では、夏目氏の紹介と、ご自身も視力障害者として生きてこられた経験を語られ、生協運動についても「人間の成長に役立つ組織に」と私たちに呼びかけられました。参加者からは、「人間は誰でも発達の可能性があるという言葉に感動した」との感想が寄せられています。

単協報告では、組合員拡大で1万人を突破した城東鶴見保健生協をはじめ、ボランティア活動、保健委員さんの活動、特別養護老人ホームの建設運動など、地域に根ざした多彩な取り組みの報告が6単協から出されました。

2日目は、分散会、分科会に分れて討論しました。分散会のテーマは「医療生協の今日的役割」。分科会では班づくり・班活動、保健活動、サークル活動、ボランティア活動、社会保障、平和、総代活動、非常勤理事の活動、高齢者活動、組合員参加の経営の10のテーマに分かれ、進んだ経験を学び、あるいは問題点を考え合いながら、医療生協運動について深めていきました。

真剣な報告や討論の中にも、全体としてなごやかな雰囲気、開会までのひとときにお抹茶の接待があったり、夕食交流会では日本舞踊や人形劇、太極拳の演技等、それぞれの医療生協の気合いのった「単協芸」が披露されるなど楽しい2日間となりました。

健康に暮らしたい、そして病気になれば十分な



医療を受けたい、誰もが持っているこの願い。しかし、『90年体制』と呼ばれる公的医療制度の解体が今、着実に進行しています。長期入院患者の病院からの追い出し、治療水準の引下げと受診抑制、保険料の値上げなど現在も行われている医療攻撃に加えて、今後、健保と国保の一元化や老人保健法の改悪により、私たちの負担がさらに大きくなるようとしています。こうしたもとの、「地域のくらしと健康を守る」医療生協の自主的、民主的な組合員の活動はとても大切なものとなっています。健康づくり、仲間づくり、まちづくり、さらに大きな信頼を地域に築いていくために、この交流集会が大きな力になっていくでしょう。

(京都医療生協事務局 山内博貴)

京の水

(その2) 地下水の水質



岡 高明

今回は私が実際に測定した京都府下の地下水の水質を中心にして、京の水を考えていきたいと思います。なお、測定結果の一部を表に示しました。

東山と西山

京都市内から東を眺めると東山三十六峰が、そして西のほうには愛宕山を中心とする西山連峰が望めます。この東山にある清水寺の音羽の水と、愛宕山のお助け水と称する二合目あたりから湧き出る水との水質が非常に似ており、双方とも淡白で良い水です。両者が似ている理由として、ともに古生層粘板岩であることが考えられ、地質的な条件や、土壌の種類が湧水の水質を決める大きな要因になっていることがわかります。

出雲の水

亀岡に出雲神社があります。この神社の境内には岩から湧きでた水が流れています。この水は表からもおわかりのように、ほかの水に比べてカルシウム（マグネシウムも比較的多い）を多く含んでいます。それもそのはずで、この周辺は京都府下では珍しい石灰岩からなる地質であるからです。それにこの水にはゲルマニウムを含んでいるという人もあり、近県からも水をもらいに来られました。私が水質測定したところでは、ゲルマニウムは検出されませんでした。前述しましたように石灰岩特有の豊富なミネラルのせいで、健康に良くおいしい水でした。

御香宮の水

おいしい水といえば、昭和60年、環境庁が決めた全国おいしい水百選で、京都府下において天の橋立の磯清水とともに選ばれた御香宮の水は、本殿東側にある150mの深さの井戸から湧いています。酒つくりのさかんな伏見は、東部にある桃山丘陵から流れる豊富で良質の地下水に恵まれているのです。

元来酒造用水は、含まれている無機成分の量に応じて「強い水」「弱い水」という表現が用いられています。前者はカリウム、マグネシウムイオン、塩素イオンの多い水で、糖化、醸酵を旺盛にするため辛口タイプの酒がでやすく、後者は上記三成分の含有料が比較的少ないので、キメ細かい甘口タイプの酒がでやすいとされています。表に示した御香宮の水と同質の水によって造られる伏見の酒は、さしずめ後者に入るのはないかと考えられます。

金賞を受賞したお茶用水

昭和60年9月に三重県で開催された第39回全国茶品評価会で、京都は玉露、碾茶の両部門で最優秀の農林水産大臣賞（1等1席の金賞）を受賞しました。なお、それより少し前の8月末に行われた第38回関西茶品評会では、煎茶、かぶせ茶、玉露、碾茶の四部門とも京都の茶が農林水産大臣賞を独占しました。

ところで、これら審査会当日に使用されたお茶用水には、私が測定した水が用いられました。宇



治茶の間屋は、それぞれ自分のところに井戸を持っています。審査会に先だって、それらの井戸やその他の湧水を含めて数点の水の水質測定を行いそのうちの一点を審査会用に選定しました。その水の水質は表の最下段に示したとおりです。

昔からお茶にとって最高の水といわれている奈良東大寺二月堂の水も軟水で、特徴的なのはカルシウムに対するマグネシウムの量が接近しているといわれていますが、審査会用に私が測定した水もそれに似ていました。

京の染物

京都の地下水の水温は、年間通じて15~16℃で、適度の軟水が多いことから、鉄、マンガンも少なく、製品の変色、染斑、着色もおこさないで染色に適しています。

京の料理

京都の食文化は、京料理の素材が優れていることと、京都の水が良いことによって支えられてき

ました。

京都の地下水で作られた嵯峨豆腐は、東京から新幹線でわざわざ買いにくるという話が伝説的に伝わっているように、京の豆腐や湯葉そして生麩はとてもおいしいのです。それらは京の水と優秀な職人によって作りだされた芸術品といえるでしょう。

京の菓子

全国的に優れている京菓子で一番大切なのはあんにあるといってもよいでしょう。あんをさらす工程で、地下水がはたす役割は大きいのです。水道水では夏に菓子が腐敗したりします。京菓子のもつ微妙な舌ざわり、うまみに地下水の含むミネラルが影響するといわれます。

最近では地下水もだんだん悪化する傾向にありますが、京の老舗では、味はもちろんのこと、繊細な色と形を保つため、良質の地下水を求めて懸命の努力を続けています。

(農学博士・(株)島津テクノリサーチ主幹技師)

表 京都における地下水の水質

項目	地質	pH値	NO ₃ ⁻ N (mg/l)	NH ₄ ⁺ N (%)	Cl ⁻ (%)	電気伝導率 (μS/cm)	アルカリ度	総硬度	過カリウム消費量 (mg/l)	総鉄 (%)	総マンガン (%)	Ca ⁺⁺ (%)	Mg ⁺⁺ (%)	Na ⁺ (%)	K ⁺ (%)
試料															
比較の水	中生層/花崗岩	7.72	0.20	ND	6.62	103	29.8	28	0.95	0.01	<0.01	5.21	5.75	3.30	1.25
清水寺の音羽の水	古生層/粘板岩	6.50	0.21	〃	5.15	30	4.40	12	1.59	<0.01	<0.01	<4	6.80	3.50	<0.4
愛宕の水	〃 / 〃	6.49	0.04	〃	7.36	36	4.41	12	0.63	<0.01	<0.01	<4	6.50	7.20	2.23
亀岡、出雲神社の水	〃 / 石灰岩	7.69	0.09	〃	6.99	230	113	116	0.60	<0.01	<0.01	46.9	17.8	3.30	1.29
丹後半島伊根の水	第三紀層/凝灰岩	7.29	0.06	〃	29.4	132	51.7	52	0.64	<0.01	<0.01	12.8	1.50	8.50	1.56
宇治の水(I)	沖積層/頁岩	6.58	1.01	〃	8.09	79.9	22.0	18	1.89	<0.01	<0.01	7.22	34.0	6.17	6.53
〃(II)	〃 / 〃	7.21	0.09	〃	12.4	300	53.5	108	9.48	<0.01	<0.01	27.2	5.50	13.5	7.42
洛西、松尾神社の水	〃 / 〃	7.34	0.06	〃	5.15	157	56.5	67	1.59	0.05	<0.01	18.0	7.0	6.5	<0.4
洛南城陽の水	沖積層/チャート	7.68	0.25	〃	4.41	67.2	22.0	14	0.01	<0.01	<0.01	6.02	31.5	5.03	3.05
御香宮の水	沖積層/チャート	6.72	<0.01	〃	5.15	140	35.2	41	1.90	0.04	<0.01	10.4	5.0	10.3	1.28
宇治の水(III)	沖積層/頁岩	6.06	0.64	〃	11.7	128	22.0	21	3.70	<0.01	<0.01	5.61	6.50	11.5	3.32

(注)宇治の水(III)は茶品評会で農林水産大臣賞をとったときの水

福武直先生を偲ぶ。

おさ よしかず
長 義一

大学生協に携わる学生、教職員、専従者、多くの人々から敬愛されていた全国大学生協連会長、福武直先生が亡くなられてから早くも2ヶ月余りが経った。訃報に接したのは7月2日の日曜日午前9時過ぎであった。その数日前先生からいただいた書を部屋に架けたばかりだった。『学而不思即罔 思而不学即殆』と墨痕あざやかにしたためてある。「学問をいかにきわめても人を思いやる心がなければ物事を本当にわかったとは言えない。思いやりの心だけで物事の法則というものを学ばないならば危ういことこのうえない」というような意味であろうか、先生の学者としての生涯がこの書の精神そのものであったことと重ねあわせ、私たちへの遺言として肝に銘じたいと思う。

大学生協連の全国理事会では穏やかに聞いておられた先生だが、大学生協によせる思いは、たいへん熱いものがあったように察せられる。それは会長就任間もない頃、専務理事セミナーで問題提起された、いわゆる「会長所感」にもりこまれている。これは単なる先生のおもいつきメモではない。専門分野で確立された独自の社会調査の方法

論をつかって全国を行脚され実際に見て聞いてまとめられたものときいている。大学との建設的協力関係の大切さ、経済団体としての大学生協における黒字経営の重要性、助け合い精神を育む共済事業の提案、研修・宿泊施設建設の提案、除名生協との道理を尽した話し合い、等が主要な中味である。とりわけ京都の大学生協にとっては、協同組合としての路線転換の契機となつたのが「会長所感」だったと言えよう。「学生生協から大学生協へ」の合言葉が明瞭に示すように、この10年の歩みは誰もが胸をはって確かな手応えを感じるころまで来たと思う。大切なことは、「会長所感」で語られていることの1つ1つが、現在はもちろん21世紀へ向けた大学生協の進路にとっても灯台でありつづけることを、1人1人の胸に刻むことではないかと思う。

亡くられるちょうど1ヶ月前、6月1日京都清水寺を散策し横関武さん、井上吉郎さんらとともに、忙中閑ありの愉快な語りの一日をもてたことが今は懐しい思い出になった。(大学生協京都事業連合専務理事、京都府生協連常任理事)

(写真、左から福武直氏、福岡精道師、筆者、横関武氏。6月1日、成就院にて)



能勢克男著

『消費組合の話』に学ぶ

京都府生協連
専務理事
井上 吉郎

次のページ以下にその全文を掲載する『消費組合の話』と題した文書は、一種の“まぼろしの書”である。

著者は、本年11月に創立25周年をむかえる京都生活協同組合の設立発起人会の代表であり、初代理事長であった能勢克男である。

発行年月日は、昭和21(1946)年2月8日と奥付にあり、15年戦争が日本の敗戦で幕を閉じてから半年以内に発行されている。

また、発行者は、京都市総務局振興課(代表者・岸田亨)となっており、京都市役所が発行所となっている。価格はなく、非売品と記されている。

“まぼろしの書”と敢えて大上段にふりかぶったのは、発行日、発行所が、現在のわれわれの常識からするならば、およそ考えにくいという事情からである。また、能勢克男の克明な年譜作成者である能勢協氏(克男の四男)の著作目録にもリストアップされていないこと、そして、おそらく、能勢克男の生協(協同組合、消費組合)についての単独著書としては唯一のものであること、などの事情からである。

著者の能勢克男(詳細は、本年11月、京都生協編で出版の予定となっている『デルタからの出発——生協運動と先覚者・能勢克男』)は、1894(明治27)年に仙台市に生まれ、1929(昭和4)年、同志社大学教授を辞し、弁護士を開業、1979(昭和54)年、京都で没している。この間、1929年には、京都家庭消費組合の設立にかかわり、また1964(昭和39)年には、前述したように京都洛北生活協同組合(いまの京都生協)の創立に直接のかかわりを持っている。さらに、私どもの連合会の会長も務めている。

私の関心に沿って本書の特徴を以下に述べることにしよう。

第1は、何といたっても、発行日と発行所にかかわることである。本書にもふれられているとおり

の経済的、社会的混乱の真只中である戦後間もなくの時期に、よくぞ、京都市役所が発行したものだという点に、特別の感慨を、私は覚える。

第2は、本書に貫ぬかれている抑えた論調である。“民主革命前夜”とでもいふべき風潮の中で、著者の説く消費組合論は浮わつたところがない。社会の民主的発展との関係で、消費組合が持つ可能性と限界を、実に正確に押えている点に興味をひかれる。

第3は、消費組合の民主的運営について、いまのわれわれにとっても、もっとも基本的で大切なことを明らかにしている点である。

第4に、組合発展と組合員の願いの実現のためには、広く他の組織とも手を結ぶ必要があることを強調している点である。

本書では、戦前中国の合作社、イギリスのロッヂデール公正開拓組合の2つを外国の事例として引いて、消費組合について説明を加えているが、筆者は、能勢のこれ以外の論稿にふれて考えることがある。それは、彼が、京都生協の出版にあたって述べた“頼母しき隣人たらん”の思想である。それは、外国の協同組合の歴史の延長線上に日本の同組合を位置づけるだけでなく、日本社会に存在した講や頼母子講などの相互扶助組織の伝統の上でも、現代的協同組合を位置づけている点であり、本書では、それほど鮮明ではないものの、その点への記述もみられることに、読者の注意を促しておきたい。

なお、本書が私どもの手に入ったのは、松村茂氏(京都民報社社長)の蔵書の中からであり、表紙に著者のサインが入っている。氏は、1950年後に、弁護士・能勢克男から贈られたと記憶を語っておられる。氏にお礼を申しあげるとともに、消費組合や能勢克男についての資料をお寄せくださることを読者のみなさまにお願いしたい。

『消費組合の話』

1946.2.8 能勢 克男

1

1938年、日本では昭和13年の8月、大へんな意味の深い、しかも小っぼけで云ふにたりないやうな事件が、支那に起った。——といふのは、支那奥地の最も邊鄙な村落の1つである實鶏といふ所に、支那に於ける最初のインフラクションが創設されたのである。字のまるで讀めない、9人の避難民の鍛冶屋が、共同の職場を作ることに、一致してあつた。——と、これだけなら、まったくだれが聞いても、さうかと云って聞きずてにするやうな小事件だらう。

だが、このことは、支那の村落生活、従って支那の基礎的經濟生活に、歴史あって以來の變革を與へるやうな運動のいしずえを置くことであつたのだ。9ヶ月後には、支那に於ける組合数は1200になり、1940年（昭和15年）には江蘇省（即ち上海地方）を除く、本來の18省すべてに於ける合作社活動を指導する總本部が5つあり、更に西康・寧夏・新疆及び青海にさへも本部があるやうになった。移動的な「ゲリラ工業」といはれる遊撃合作社は安徽その他の戦線近く、日本軍の背後に於て、知らん顔で、しかも用意周到な仕事をつづけ、いはゆる「合作社戦線」によって、あらゆる經濟的防禦の陣營が建設されたのである。

1939年10月31日、漢口の日本軍は、この支那の新工業形態を絶滅すべく、爆撃機を送って、特に寶鶏を空襲した。日本軍爆撃隊は前線合作社工業を破壊した。しかし、東京や大阪がB29の爆撃を受けた時、日本の工業組織や労働者が、餘儀なく避難したり、疎開したりしたのはちがって、これらの鍛冶屋たちは逃げなかった。鍛冶工場の損害は支那幣にしてわづかに百元にすぎず、それは爆弾一發の費用より少なかった。彼らは地方合作社組合から60元を借り入れて来て、爆弾の鐵破片や機械の残ったものを掻き集め、職場を再建し、すぐに再び仕事についた。

日本軍爆撃隊は合作社の小工場、——そこではいろいろの武器や彈藥を作つてゐた——を何百とある田舎家の中から見つけ出すことは出来ない。合作社自身も田舎家だからである。それで、合作社を確實に破壊するためには、日本軍爆撃隊は全村落を破壊しなければならないのである。たしか

に、日本軍は全村落を破壊することが出来たが、合作社の存在すると思はれる支那の全村落撃滅に要する爆弾、飛行機及びガソリンの經費は、とても莫大でいくらそれが戦争だと云つても、賄ふことが出来なくなった。——合作社とは日本帝國主義の軍事力の、どんなにしても手の回りかねる支那民衆の協同組合運動の組織の名である。

以上のやうなことを報告してくれる、ニム・ウエールズ（エドガア・スノオの夫人）は1940年（昭和15年——まだ大東亞戦争は起つてゐない）に、この組織が急速に擴大されれば、「支那の勝利は決定的である」と云つてゐる。

だが、私はなぜ、こんな遠い、支那の奥地のことを語るらうとするのか。——それは上海や南京をめちゃめちゃにされ、日本軍の爆撃機は毎日、またどこへ逃げてもやって来て、あたまの上から、ありがたない贈物を落してくれる、軍隊や役人はうろろうろするばかりだし、インフラクションは激しくなり、近代的な産業といふ産業はまるつぶれにつぶされ資本家はサボタージュし、人民は飢え死を待つばかりといふあの当時の支那の状態が、あんまりよく今日のわれわれの境遇に似てゐるからである。

われわれはいま、殆んど毎日のやうに、デモクラシイといふ言葉を聞いてゐる。なるほどそれは結構だ。では、どうすればいいか。アメリカやイギリスはデモクラシイの本案本元だから、その眞似をすればいい。——口でそんなことを云ふのは簡単だが、いま國中の大多數の都會が廢墟になつてしまひ、營養失調は國民一般の普通の状態となり、ある大學教授が「闇」をしないで死んだと云つても、だれもその清い正しさを感じないばかりか、「なんだそれは馬鹿の標本か」など、噛んではき出すやうに云ふ。小さい小供が萬引の卵のやうなことをして来て、親は叱らない。——いったいこんな状態でアメリカやイギリスの營養の充ち足りた、高い、また磨きのかゝつたデモクラシイを、どこから眞似をして行つたらいいか。見當がつかないではないか。

支那の奥地と云へば、非常に文化に恵まれない、あらゆる意味で未開な所である、とわれわれは考へてゐた。しかし、その邊鄙極まる田舎から、國

を救ふ大平和運動が起つた。——それがインフラクションの運動であつた。

まるで讀み書きを知らない、9人の鍛冶屋が、その最初のいしずえをおいた、といふ事實は、この戦敗とインフラクションと飢えにせまされた國の中でも、まだわれわれは絶望すべきでないことを思ひ返へさせるに充分な事柄ではないか。

2

戦争中、ラヂオはよく唄つた。「敵は幾萬ありとても、すべて烏合の勢なるぞ」と。また新聞は大きな活字を使って、力瘤を入れてクアラランプウル、またはインパウルが落ちたとか、落ちさうだとか云つてゐたが、人々はそんなことより食物のことで夢中になつてゐた。たまたま出會つた親戚友人の話題は何であつたか。また翼賛會が敵愾心昂揚のために隣組常會を開くと云ふが、さて開いて見ると、どうであつたか。型の如く國民儀禮をすまして、あぐらをかくと、すぐ話題は、ひとりで落ちる所に落ちて行つた。——それはきまつて、配給のよし悪し、きのふ今日びっくりするやうな食ひ物の闇値、家庭菜園の手入れの仕方、さては肥料のこと、此の頃の人糞は不消化な上に、人間がうまいものを喰つてゐないから肥料までがコクがなく利き目も薄い等々に、限られてゐた。こんなことは誰れでも経験したことだから、嘘のつきやうがない。私は誇張したことを一つも云つてゐないつもりだ。

その隣組で、戦争がすんでからは、何が話されたか。——相變らずの闇値、買出し、運輸機關のお話にならぬ混雜のことである。一度でも買出しに行つたことのある人は、みんな知つてゐるのだ。荷物の糞重いこと、歸つてから腰骨が45日痛たむこと、汽車の切符を買ふ忍耐、列車内の混雜、目的地での交渉の六つかしさ、やゝこしさ、口惜しさに涙の出るやうな侮辱を受けること、つかまるかつかまるかとひやひやすすること、——人の父であり、母であり、兄であり、姉である人々は、誰れでも皆、こゝまでのことをやつて自分と自分の家族のために戦つて來たのである。

だが、膝を交へて話合つてゐるうちに、話はたまたま、共同買出しのことゝなり、消費組合のことゝなる。——まだ〇の撤廢されない昭和20年11月20日以前だつた時には「經濟警察に引かゝりはしないだらうか」といふ疑惑と不安が一座の内から、必ず出た。しかし、「もうかうなつたら、警察も法律もないですよ」といふ聲が、すぐ押し上げて來た言葉は亂暴のやうだが、實はそれはかう云ふつもりなのである。——警察や法律はいつ

たい、誰れのためにあるのか。人民のためか、それともたゞ法律それ自身のために法律があるのか、といふデモクラシイの根本の問題を、人民の言葉で云つてゐるだけなのだ。

消費組合の芽生えのやうな、隣組の共同購入カンパニヤは、いつも、こんな風にして、その素朴な姿をあらはす。だから、消費組合なんて六つかしいものでも何んでもない。それは全く常識的な、人民的なものだ。それは學者のあたまの中から出て來たものではなく人民の胃の腑の底から盛り上つて出て來たものだ。一人々々が重い、辛い目をするかほりに、一人々々が高い汽車賃を出し、切符を手に入れるために金をつかひ、時間を無駄にするかほりに、また一人々々があの戦争のやうな交通機關の混雜と困難とをたゞかふかほりに、一つの組織を作つて、この組織の力を信じ、それによつて、一切の困難を乗り越える。——こゝには、正直な、またまともな人民の良識と互が互を信じ合ふ信頼感が生きてゐる。日本人の道義感が低下したなんて云ふものは、これを見てほしいと、私は思ふ。何十分間も待つて、來る電車が電車が、いっばいといふのでは、しまひに腹が立ち、氣短になるのも無理がないではないか。それは人民の道義心の問題ではなく、政府の交通についての政策が全くなつてゐないといふ問題である。組織を作らないで、個人の道義心などばかりを問題にするのは、上に立つものゝ政策がまるで落第點だといふことである。

組織を作つた人民、——こゝでは消費組合を作つた組合員たち——は、問題の考へ方、問題の起こし方を、一歩々々學んで行く。

3

共同購入カンパニヤといふのは、諸だとか鯛の干物だとか、安い良い品物を見つけて来て、共同で買入れて皆で分けることだ。「カンパニヤ」と云ふのは「戦ひ」といふことだが、諸や鯛を皆と一緒に分けて欲しい人を、集めることから、分け合つて、運賃やその他の諸掛りをすっかり計算して、會計を報告して、「まづよかつた」と、誰れも彼れもが満足するまで、——或はぶつぶつ不平組があれば、それをきいて、納得のいくやうな説明をするまで、——たしかに、それを一つの「戦ひ」だと思つて、皆でそれに打ちかつことが必要であることを意味する。皆で力をあはせて、經濟上その他の困難を乗り越えることが、有利であり、また正しいといふことが、すぐ分らない、疑い深い人もわれわれの中にはゐるものだ。特別に不仕合せな、孤獨な暮し方をして來て、世の中をひが

んだ人の心、——さう云ふものは、よく考へれば誰れの心の中にもある、——さう云ふものとたゞかふ「戦ひ」。また大ぜいの人間の共同の仕事といふものは、無責任で、不親切になりがちだ。計算などもめんどろで、いやになる時がある。苦情を云ったり、不平を云ったり、やかましいことを神経質に、くどくどと云ふ人間があたりする。それを一々、面倒がらずに、説きさとして目的とする仕事を、まともな姿でやり上げて行く、といふことは、たしかに一つの「戦ひ」だ。「戦ひ」だから辛いのはあたりまだ怪俄したり失敗をする位も、またあたりまいだ。

日本の人民はかう云ふ「戦ひ」の中で、これから練えられなければならない。罰則だと云って、重たい銃を持たされて何時間も立ってゐたり、「三八式歩兵銃殿自分が悪くありました」と云って銃にあやまったり、犬のまねをして寝台の下を這って歩かせられたりして、日本の若い人々は、今日まで馬鹿々々しい練えられかたをして来た。「日本精神注入棒」といふ棒があって、それでなぐって「氣合ひ」を入れることが、青年を練えることだと思つてゐた過去の軍閥の愚劣な練え方に對して、立派な辛抱強い社會人として自分を練える「戦ひ」が、われわれの今日の課題となつて来た。

だが、本格的な消費組合の仕事といふのは、さう云ふ一つ一つの、ばらばらな共同購入カンパが、一つの生きた「經營」の中にまとまつて來ることである。——かうなると「經營」は、一人一人の組合員からはなれて、一つの力、一つの流れとなつて來る。共同購入カンパのやうに、一度ごとに締切つて、會計報告が出来るものでなく、1年とか半年とかに区切つて決算をするのが便利になつて來る。組合は仕入れて來て、ストックにし、組合員の欲しい人にはいつでも分けて上げることが出来るやうにする。組合の倉庫は組合員めいめいの倉庫だ。組合の金庫は組合員めいめいの金庫だ。商品も金もいつでも、欲しい時に組合員を満足させることが出来る。銀行——仕入先——組合と、いつでも金は流れ、信用は生きてはたらき、仕入先——組合——組合員と、いつでも商品は流れてゐる。

だが、そのためには、いろいろの技術、殊に簿記の技術が必要になる。また、組合のやつてゐることが、ひとりよがりにならず、何百、何千といふ組合員全體によくのみこめるやうに、大衆化する技術が必要になる。それは規則正しく委員會をもつこと、全組合員が出席してのびのびと意見を

出すことの出来る大會をもつこと、ごまかしのない収支決算、損益計算を作つて、發表すること、わかりやすい言葉でつゞつたニュース、新聞を出すこと、地區班會、職場班會、班代表者會議を開くこと、そして一人の組合員のおかみさんの云ふことでも、必ず組合最高の役員會に通るやうにすることである。——いふべくして、どれもこれも行うふことは六つかしい。けれども、それを乗り切るところに消費組合運動の勝利はあり、日本人民の民主化的生長があるのだ。

消費組合はのびて行つて、直接生産者に結びつかなくてはならない。中間商人の商業的搾取を排除して、——とは誰れでも云ふが、大會をひらいて、消費組合の創立を宣言したその翌日からそんなことが、安々と出来るものではない。それが出来ると思つてゐる人々はわれわれがいまどんな社會に住んでゐるかを知らないのだ。われわれが住んでゐる社會はどんな時、どんな所でも、資本がモノを云ふ資本主義社會である。そこには、利益をひとり占めしやうとする利己心が無制限に認められ、利益のないところ、人間が人間のために動くなど云ふことは考へられないと云つたやうな冷厳な法則が行はれてゐる。消費組合が直接生産者に結びついて行くのに、義理や人情や甘つたれた道徳などを以て持ちかけて行つたつて、それはだめなことだ。中間商人を押しのかけて、直接消費組合と生産者とが結びつくのには、お互い間にほんとはっきりした、そろばんの上での「利益」が認められなければならない。それが認められるまでの、辛棒強い、また勤勉な「戦ひ」！それに打ちかつたためにはわれわれの組織がヨリ大きく、またヨリがうちりと進められることのほかはない。

いま、日本の各都市、各農村は、消費組合の濫立の時代であるといふもいふ。町内會ごとに、隣組みごとに、小さな、やむにやまれない組合が、飢え死にから免れやうとする人々の眞剣なねがひで出来上つて來た。

しかし中には、ずみ分いかかわしいものもある。闇商賣を共同出資でやらうといふ連中が、「消費組合」の名前をかたるのなどは以てのほかである。——だがかう云ふ連中を一目でやぶる方法は、その組織が大きいか、小さいを見るとすぐわかる。べらぼうな暴利を、このどきくきに、分け合はうとすれば、自然、一と握りの5人か6人の連中の方が都合がいゝわけだ。百人、二百人といふ大衆的な組織になれば、もうひとりでに事業は公正なものになる。まして千、二千といふ眞に大衆的な消費者を組合員として持つ組合は不公正な目的で

利用しやうにも、しやうがない本來的な公正さを、それ自身もつてゐるのである。

それはとも角、現在のやうに、でたらめにたゞ無闇と出来た消費組合は、互に衝突し、産地を買ひ煽り、仕入値をせり上げるばかりだ。これはいはゆる同志打で、誰のためにもトクにはならない。

こんなことでは、まったく仕方がない。小さい組合は、他のものと合はさつて、雪だるまのやうに、だんだん大きくなって行はねばならないし、大きい組合同志も、だんだん歩み寄つて、合同單一化へと進んで行かなければならない。もっとも、これは一足飛びに出来ることではない。連絡協議會、又は聯合會が作られ、共通の金融機關がもたれ、卸賣組合が作られ、やがて生産組合員とも連絡がとられなければならない。そしてそれらは、市町村別に、府縣別に、そして遂に全國的統一體とならねばならない。

組織の合理的な要求は、中途半端なところで立どまることは出来ない。それで、組織は組織の上にもっと大きな組織を要求する。結局、消費組合の組織は、地球上至るところに擴がり、人間の生活のあるところ、人間の生活をさゝえ、文化をはぐみ、平和を守る大きな運動となる。戦争中、久しく忘れられてゐた、國際消費組合デーは、7月になれば、日本でも今年は、たぶん復興し、祝はれることになるだらう。

世界中の常識的な、平和を愛する人々が、自分たちの組合を通して、資本主義社會にゐながら、資本主義社會を貫いて、あっちこちから手を握り合ふことが出来るのであるその手はみんな生活のために荒く、固く、支那の兄弟たちの手などは殊に、節くれ立った土がついてゐる。けれども、それは何んとあたゝかい、愛と信頼に充ちた手であらう。

だが、私はこゝにつけ加へたいことがある。それは消費組合だけでは、われわれの生活は、完全に豊かに、また平和になるものではない、といふことだ。消費組合のほかに、もう一つ、われわれは労働組合と農民組合に大きな期待をかけねばならない。つまり、消費の方は消費組合に、けれども生産の方は労働組合か農民組合にたよつて、われわれの一人一人の個人生活がどうしても打開することの出来なかつた、困難を新しくきりひらいて行くのである。

では、労働組合又は農民組合とは、どんなものか。

それは、働いて生活してゐるものが、寄り合つて相談し合ひ、助け合ひ、啓發し合ひ殊に自分た

ちを働かせてゐる資本家又は地主に對し、はたらいてゐるものゝ立場から、その立場をよくまとめて、話をすゝめることの出来る代表を選び出す、さう云ふ團結を作ることである。資本家や地主は、もちろん、労働者や農民が團結することを、あまりよろこびはしない。少し前までは、労働者や農民が寄り合つたらそれはすぐもう「徒黨を組んだ」と云つたが、その自分たちがやつたことを、忘れてはゐないから、そのために却つて震え上るのだ。

けれども労働者や農民だつて、それぞれ自分たちの家族があり、友だちがあり、仲間がある。ひとりひとりの労働者や農民が、はなればなれにぞぼぞぼと工場や野良に行つて働き、またぼそぼそとひとりで淋しく歸つて、寝てしまふ。そんなわけにはいかないではないか。繰り返へして云ふ。労働者や農民にだつて仲間がある。また誰だつて仲間の中に生きることによって、安心した言動がとれ、元氣づきもする仲間の一人が考へつた智慧は、みんなの共通の智慧だ。みんなの集つた力は、仲間の一人の生活を支へる。力となる——力だと云つても、それは何も暴力とはかぎらない。労働者や農民は、彼ら自身の組合を作つて、「徒黨を組んで」どんな時にも亂暴をしやうと云ふのではない。よく相談し、世の中全體の情勢と、自分たちの利害とを、考へ合はせて、合理的な主張を平和裡にすゝめて行かうといふのである。さうしてこそ、労働者、農民、働くものゝ、眞に積極的な労働意欲がたかまつて來るといふものだ。戦争中、これら勤勞人民の云ふひたいことを一つも云はず、とり上げず組合を無視し、踏みつぶして、天降りの産業報國會などを作り、飛行機を作れ、飛行機を作れと、叫びつゞけたが、その結果はどうであつたか。——それとこれとを考へ合はせれば、何も彼もが、はっきりする。

敗戦以來、日本の産業再建のありさまは、どうであらう。——資本も資源も、設備も労働に對するばらばらになり、不足だらけで、どっちを向いても、すぐ行き詰りにぶつかる。いったい誰れが最初に動き出すのだらう。誰れかが動き出したら、俺も動かう。——さう誰れもが考へてゐる。けれども誰れも動かない。兩すくみといふことがあるが、兩すくみだけでなく、四方八方がみんなすくんでゐる。世間では、それを産業の虚脱状態とか、生産サボタージュだとか云つてゐるが、こんなことをしてゐればせつかく外國との貿易が一部分づゝ許されることになつても、いったい、何を見返へりにしてそれをするか。何んにもない。それでは米も小麦粉も砂糖も、何一つだつて這入

つては来ない。日本は益々飢えるばかりだ。——何にも無くって、どこもこゝも一切、縛り上げられ、一切塞がれていて、何も彼も次から次へ破壊されてあるのに、その自分たちを破壊する爆弾の鐵破片までを、ひろい集めて生産に向けかへ、殺しても死なない生産意欲を發揮した。支那西北邊疆の^{インダスト}合作社の人々と、このわれわれのいまの状態とは、まったくの正反對だ。

いや、正反對ではないのだ。正反對なのは政府や、資本家や、地主、その他一切の封建勢力、まさに戦争が自分たちの利益であるとして——實際利益であった。現在も利益である！——戦争を起こした、ひろい意味の戦争犯罪者たちのこと、であって、人民は合作社の人々と同じことを欲してあるのだ。人民は喰って生きて行くことを欲し、そのためには働くことを欲し、そのためにはサボタージュする資本家をゆきぶり、技術家をはげまして、全生産が目をさまして、動き出すことを欲しあるのだ。働らく人民が、まづ起ち上がらなければならない。眞に積極的な労働の意欲を以て。

けれども、そのためには、戦時中にさうであったやうに、云ひたいことが云はせられず主張したいことが主張できず、いつ聞いても同じことの繰り返し返へしみたいな、あの型で押したやうな訓示と、上意下達、——飛行機を作れ、飛行機を作れ、一機でも多く、——それが遂に、飛行機を作らなくなってしまった——あんなことでは、とてもだめだ。

自分のことばかり考へていて、他人のことの考へられないのは、資本家や地主だ。働く人民は、自分のこと、自分の家族のこと、仲間のこと、そして社會のこと、國のことを考へ、本當に心配してある。自分一人ではどうにもならない。そのどうにもならないことを、人民の團結の力でどうにかしなければならぬ。労働組合、農民組合、そして消費組合の意味は、こゝにある。

最後に、私は世界の消費組合の最初のものであり、いまは全世界の消費組合中最大最強のもの——一つとして、國際的に協同組合運動を指導してあるイギリスの消費組合のことについて觸れておきたい。といふのは、今日のそのすばらしい盛大さについてではない。そのはじめの、實に小さい、然し着實な、自信にみちた姿についてである。

それはいまから約百年前、1844年のことである。いはゆる産業革命による社會的激變の兆候はすでに19世紀のはじめの15年間にはっきりと目に見えてきた。永い間公有地に隣合った、緑の牧場の中に、點々として家のある片田舎であった地方が、

俄かに全部變って、家や工場でいっぱい詰った町や市になった。ナポレオン戦争は聯合軍の勝利に終り、イギリスの海上權は確立した。けれども「暗雲は將にイギリスの天を覆はんとしてゐた」とピアトリス・ウエップは云ってある。それは機械と機械的動力との助けをかりて資本家の労働者使ひ方が變って来たからである。飢餓に瀕した工場労働者、失業者の群が工業都市を流れて、暴動や陰謀でいっぱいになった、秘密結社は高給の職人の間に、おどろくべき速度でひろまって来た。1844年當時イギリスにゐたエンゲルスは「……私がイギリスにゐる間に少くとも20人或は30人が眼も當てられないやうな慘澹たる状態の下に純粹に飢死した……」と云っている。

ちょうどその年のことである。——マンチェスターの郊外のごみごみした工場町、ロッチデールに、争議に敗れて生活に困りはてた、フランネル工場の職工たち28人が、消費組合の組織を思ひついた。はじめて店を開いたのは、12月21日、クリスマスを數日後に控えた晩であった。「ロッチデール開拓者の歴史」を書いた、彼らの友だちホリヨークは開店の折の光景について、「それは1年中を通じての夜の最も長い——絶望的な夕べ——であった」と云ってある。そんな時、町はずれの小さな裏街に、彼らは集って、どうしたらこの生活の窮境を拓りひろくことが出来るかを相談した。そしておちついて、靜かに組合の計畫を可決し、自ら「ロッチデール公正開拓者組合」と名乗った。

店が開かれて、霧の町の路面に灯が流れ出ると、近所の腕白共は「やあい、老ぼれ織物工どもが、たうたう店を開きやがった」とはやしたてた。

こんな悪口を浴びながら、彼らが定めた計畫の中の一箇條にはこんなことが書いてあった。——「一、本組合は出来得る限り速かに、生産、分配、教育、及び政治の力を整ふることを、換言すれば利害を一にする自立的内國植民地を建設すること、或は他の組合がかくの如き植民地を建設することを助くること、……」

かう云ふ遠大な計畫に向つて、彼らはすでに自信ある歩みを以て歩んで来たのである。

(1946・2・8)

<編集部から……本稿は、すべて原文のまま掲載しています>

『国保が人を殺すとき』

西館 静夫著 (あけび書房 1,648円)

京都府生協連会長理事・弁護士

夏目 文夫

ショッキングなタイトルである。しかし、ショッキングなのは、タイトルではなく、この国において、われわれの周囲に、今進行しつつある事態なのである。この書が、われわれに、それを告げる。以下は、一部の紹介である。

1987年・秋。10月。ひとりの患者が、救急車で病院に運ばれた。症状は、脳出血であった。患者は、意識を失いながら、なおしきりに呟いていたという。「保険証がない。——保険証がない」。そして患者は、意識を失った。この患者が言っていた「保険証」とは、国民健康保険の保険証のことである。患者には、保険証が無かった。行政が、患者に保険証を渡さなかったのである。

この患者——54歳。自営の小工場で、電気部品を製造していた。国民金融公庫から、生業資金等を借り受けて、コツコツと働いていたという。ビールを飲みながら、テレビのチャンバラを見るのが、唯一の趣味であったという。

円高が彼の事業を直撃した。親会社からの発注が止まった。高血圧症に悩まされながら、借金の返済に彼は追われた。そして、国民健康保険の保険料を滞納した。それでも、保険証の更新は無事に行われていた。

しかし、この年の三月、行政は保険証の更新を拒否した。役所の窓口を訪れた夫人に対して、職員は罵倒を浴びせた。「滞納しておいて、都合のいい時だけくるのか」「主人は、高血圧症で病院に行かなければならないのです。」と、夫人は保険証を渡してほしいと哀願したが、追い返された。結局は、分割払いの誓約書の差入れと引換えに、短期保険証を渡して貰うことができたのであるが、秋の発作のとき、その期限は切れていたのである。



発作の数日後、患者は死亡した。京都市南区の出来事である。しかし、同種の出来事が全国に起きている。京都だけのことではない。

前年の12月、政府は、強行裁決によって、国民健康保険法を「改正」した。その骨子は「特別な事情がないのに、保険料を滞納している者に——保険者証の返還を求めることができる。」とすることにある。骨子のこの部分だけでも、いかに保険料を滞納していようと、保険証の公布そのものを拒否することはできないし、滞納者に「特別な事情」があれば、その者に返還を求めることも亦、出来ないことが、一見して明らかであろう。だから「改正」法を前提としても、京都市南区役所の行為は、違法の極みと言わなければならないのであるが、問題には、何故にかかる違法の所業が、まかり通るのかにこそある。

『「国保」が人を殺すとき』は、医療崩壊への壮大なロマンの過程に位置づけて、これを見事に解きあかしている。

少なくとも、一読はすべき本として、おすすめしたい。医療の制度を、自らのものとして、守り抜くためにも。

被爆者援護法制定を要求する 京都府民のつどい

□と き 10月24日(火)
6:30~9:00

□ところ 社会福祉会館
ホール

□プログラム

- ・被爆者の訴え
- ・講演「被爆45周年に
被爆者援護法制定を」
岩佐幹三氏
(金沢大学教授)

主催 「つどい」実行委員会

(連絡先 京都府生協連)

ノーモア・ミナマタ 京都府民のつどい

□と き 11月14日(火)
6:30~9:00

□ところ
京都市社会教育
総合センター

ノーモア・ミナマタを広く府民にアピールし、あわせて公害・地球環境の問題を考えよう。

主催 「つどい」実行委員会

(連絡先 京都消団連)

第20回京都消費者大会

□と き 10月26日(木) 開場 1:00
開会 1:30

□ところ シルク・ホール
(四条烏丸)

□プログラム

- ・地球環境国際市民シンポの報告
嘉田良平氏(京都大学農学部助教授)
- ・各団体の報告・発表
いま、子どもたちへのこすものは
- ・大会宣言
終了後、アピール行進も予定

主催 第20回京都消費者大会実行委員会

☎ 075-251-1001